

日本政府、ハシント・コンビット財団に対して、約6万5千米ドルの支援を決定

2019年2月13日、在ベネズエラ日本国大使館に於いて、岡田憲治 在ベネズエラ・ボリバル共和国日本国大使と、ハシント・コンビット財団のアナ・フェデリカ・コンビット会長との間で、同財団の生体分子計測ユニット機材拡充計画のための、日本政府の草の根・人間の安全保障無償資金協力を通じた贈与契約の署名式が行われました。この贈与の合計金額は、約6万5千米ドルで、生体分子計測件数を増加させるために必要な機材の購入に充てられる予定です。

Jacinto Convit 財団は、健康面で最も脆弱な人々を支援するために、Jacinto Convit 博士が2012年6月に設立した非営利団体であり、生体分子診断ユニットでは、医療設備が整う私立病院に行くことが困難な経済的に困難な患者に対して、癌・白血病及びHIV感染などの個々の疾患にあわせた正確かつ迅速な検査を実施するため、無償の診断プログラムを実施しています。現在、ハシント・コンビット財団は一か月当たり平均約80件の生体分子の計測を行っていますが、今回供与される新しい機材の導入により、同計測数を66%増大されることが期待されています。

日本政府は、同財団が提供する無償診断プログラムを通じて、より多くのベネズエラの青少年患者に早期に、安価な診断を受ける機会を与え、早期治療を促し、感染等の拡大防止を図ろうとする同財団の取り組みを支援する事といたしました。

日本政府は、2月5日の外務大臣談話のとおり、ベネズエラの経済・社会情勢の悪化により、特に脆弱な状況にあるベネズエラ国民に深刻な影響が及んでいること、及び、避難民の流出により、周辺国を含め地域規模で影響が及んでいることを懸念しており、ベネズエラ国民への民生支援を約束いたしました。ハシント・コンビット財団への今回の支援は、こうした日本の考え方に基づいて行われているものです。

日本政府の草の根・人間の安全保障無償資金協力は、医療、基礎教育及び貧困緩和、その他の分野における開発プロジェクトを実施しようとする地方公共団体、非政府組織(NGO)、教育機関及び医療機関等を支援する無償資金協力です。日本政府は、1999年よりこの協力をベネズエラで続けてきており、今日までにベネズエラ国内の57の団体及び組織等を支援し、その合計金額は約400万米ドルに達しています。

